

平成 25 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 25 年 12 月 10 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更
について
第 4 議案第 13 号 損害賠償額の決定について
第 5 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 25 年第
4 回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 奥村真宏君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三 浦 護 君
財務課主幹 田 中 満 穂 君
財務課主幹 大 島 琢 美 君
産業課長 木 村 卓 也 君
産業課主幹 武 藤 俊 昭 君
産業課主幹 堀 靖 樹 君
産業課主幹 茅 野 裕 喜 君
産業課主幹 志 賀 友 彰 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君
建設課主幹 近 野 正 樹 君
建設課主幹 鳥 井 朗 君
上下水道課長 天 野 隆 明 君
上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
上下水道課主幹 阿 部 和 之 君
市民課長 芝 木 誠 二 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板 垣 臣 昭 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 角 直 剛 君
会計管理者兼出納室長

熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長兼管理課長

石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君
教育課主幹 武 部 一 憲 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者

の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池 下 充 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当初、議案 14 件、諮問 1 件、報告 6 件でありましたが、意見書案 14 件が目下調整中でありまして、これらを合わせますと 35 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか、通告されております 5 名、9 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から

19 日までの 10 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります
が、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について
並びに議案第 13 号損害賠償額の決定についての 2
議案につきましては、本会議初日にそれぞれ上程し、
即決することとしております。

そのほかの案件につきましては、それぞれ本会議
最終日に上程し、即決することとしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前
と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付し
ております会議日程表に従って順次説明いたします
ので、ごらん願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の
行政報告と、これに対する質問を行った後、議案第
1 号並びに議案第 13 号を順次上程、議決し、終了後、
一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、11 日は、本会議初日に引き続き一般質問を
行い、この日の会議を散会といたします。

次に、12 日、13 日、16 日、17 日、18 日は、議案
調査のため、14 日、15 日は、いずれも市の休日のた
め、それぞれ休会といたします。

最後に、19 日でありますが、本会議第 3 日目を開
催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉
会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会
委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 19
日までの 10 日間と決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 19 日ま
での 10 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育
委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問を行
います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 25 年 9 月 10
日から平成 25 年 12 月 9 日までの行政について、ご
報告申し上げます。

初めに、産炭地対策についてでございますが、10
月 25 日、札幌市において開催された北海道産炭地振
興センター第 149 回理事会及び第 90 回通常総会に出
席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業及び釧路
産炭地域総合発展基金活用事業に係る同基金の一部
処分案及び平成 25 年度収支更正予算について審議
決定したところでございます。

次に、地域開発についてでございますが、10 月 11
日、市役所 4 階会議室において、旧夕張小学校を活
用し、雪冷熱を活用した野菜栽培や地域カフェを行
うこととしている「一般社団法人らぷらす」と調印
式を開催し、挨拶を述べたところでございます。

次に、道路関係についてでございますが、11 月 19
日、札幌市において行われた一般国道 452 号建設促
進期成会による要望行動に鈴木理事が代理参加し、
芦別・旭川間の未開通区間等の早期完成について、
北海道開発局及び札幌開発建設部に対して、関係市
町村とともに要望を行ったところでございます。

次に、夕張シューパロダム建設関係についてで
ございますが、11 月 15 日、札幌市において行われた
夕張川水系治水促進期成会、国営道央地区土地改良
事業期成会及び北海道道央地区都市用水期成会の正
副会長による夕張シューパロダム建設事業促進に関
する要望行動に参加し、同ダム建設事業に係る平成
26 年度予算の確保について、北海道開発局及び札幌
開発建設部に対して要望を行ったところでございま
す。

11 月 18 日、東京都において行われた夕張川水系
治水促進期成会、国営道央地区土地改良事業期成会
及び北海道道央地区都市用水期成会の正副会長によ
る夕張シューパロダム建設事業促進に関する要望行
動に参加し、同ダム建設事業に係る平成 26 年度予算
の確保について、国土交通省及び北海道選出国会議
員に対し要望を行うとともに、国営かんがい排水「道
央地区」事業及び「道央用水地区」事業の推進につ

いて、農林水産省に対し要望を行ったところでございます。

次に、市長会関係についてでございますが、10 月 1 日、歌志内市において開催された平成 25 年度空知市長連絡協議会秋季定期総会に出席し、管内各市長と情報交換等を行ったところでございます。

10 月 8 日、富良野市において開催された平成 25 年秋季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に叶野理事が代理出席し、会務報告、平成 24 年度一般・特別会計歳入歳出決算案及び平成 25 年度一般会計歳入歳出補正予算案を承認した後、定期総会決議案及び要請事項案について審議決定したところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、9 月 14 日、ホテルシュエパロにおいて開催された第 41 回全国郵政サッカー大会開会式に出席し、歓迎の挨拶を述べたところでございます。

9 月 20 日、デイサービスセンター「レインボーヒルズ」等を訪問し、今年中に百歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣からの祝状等を伝達した後、祝辞を述べたところでございます。

9 月 21 日、道の駅夕張メロードにおいて開催された夕張メロンフードグランプリ 2013 に出席し、挨拶を述べたところでございます。

同じく 21 日、旧緑小学校体育館において開催されたシチズングループ卓球交流会に出席し、挨拶を述べたところでございます。

10 月 2 日、岩見沢市において举行された岩見沢市開基 130 年・市制施行 70 周年記念式典に列席したところでございます。

10 月 5 日、札幌市において開催された第 26 回札幌ゆうばり会総会及び交流会に出席し、祝辞を述べたところでございます。

10 月 7 日、公明党代表山口那津男参議院議員が来夕したので、本市の現状について説明した後、今後の支援について要望を行ったところでございます。

10 月 8 日、東京都において、細井優東京都スポーツ振興局長を訪問し、オリンピックに向けた本市と

しての取り組み等について説明するとともに、今後の連携について意見交換を行ったところでございます。

同じく 8 日、東京都において、吉野利明東京都議会議長、藤井一東京都議会副議長及び東京都議会各会派を訪問し、夕張市の現状を説明するとともに、今後の支援を要望したところでございます。その後、本市の特産品販売を行った「ふるさと 47 ビレッジ」を視察したところでございます。

10 月 16 日、市役所会議室において、平成 25 年度夕張市防災会議及び夕張市国民保護協議会を開催し、地域防災計画及び国民保護計画の修正等について協議決定したところでございます。

10 月 19 日、芦別市において举行された芦別 120 年・市制施行 60 周年記念式典に列席したところでございます。

同じく 19 日、東京都において開催された第 32 回東京夕張会総会及び懇親会に鈴木理事が代理出席をし、祝辞を述べたところでございます。

10 月 21 日、大阪府泉佐野市千代松大耕市長が、同市の財政再建に資することを目的として、本市の状況等調査のため来庁されたので、地域再生の取り組み状況について説明した後、意見交換を行ったところでございます。

10 月 23 日、北海道議会フロンティア議員会が、本市の状況等調査のため来庁されたので、本市の現状について説明した後、意見交換を行ったところでございます。

11 月 6 日、市役所会議室において、夕張市表彰規則に基づく平成 25 年度夕張市功労善行表彰式を举行し、夕張市功労 7 名、善行表彰者 1 名に対し、表彰状を授与したところでございます。

同じく 6 日、清水沢地区公民館において、平成 25 年度夕張市雪害対策協議会を開催し、市内における国道・道道及び市道に係る除雪体制及び冬道の交通安全対策等について協議を行ったところでございます。

11 月 8 日、札幌市において開催された平成 25 年

第 2 回北海道後期高齢者医療広域連合議会定例会に議員として出席し、平成 25 年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び医療会計歳入歳出決算等について審議決定したところでございます。

11 月 11 日、砂川市において開催された平成 25 年度まちづくり・住まいづくりに関する市町村長との意見交換会に参加し、国土交通省により国の施策等について情報提供を受けた後、地域の取り組み状況を報告し、コンパクトなまちづくりを行うための国の制度設計等の要望や今後の課題等について意見交換を行ったところでございます。

11 月 13 日、15 日及び 18 日、市内 3 カ所において「市長とのふれあいトーク」として、市政懇談会を開催し、住宅・交通・医療の政策の 3 本柱の進捗状況等について説明を行った後、市民から意見や要望を聞いたところでございます。

11 月 14 日、札幌市において開催された北海道地域住宅協議会が主催する「2013 北の地域住宅賞」の表彰式に出席し、本市が整備した歩団地に対する北海道知事賞の表彰を受けた後、受賞者を代表して挨拶を述べたところでございます。

11 月 22 日、岩見沢市において開催された南空知ふるさと市町村圏組合平成 25 年第 3 回理事会及び第 2 回定例会に出席し、平成 24 年度一般会計決算等について審議決定したとこところでございます。

11 月 23 日、東京都において開催された高校生書評合戦首都大会 2013 に出席し、高校生夕張キャンプの特別企画として出場した夕張高等学校の生徒を激励するとともに、挨拶を述べたところでございます。

11 月 24 日、東京都において開催されたビブリオバトル首都決戦 2013 に猪瀬直樹東京都知事とともに出席し、ハーフタイムセッションに出演したところでございます。

11 月 25 日、札幌市において開催されたエネルギー・チャレンジセミナーに出席し、夕張市が目指すコンパクトシティと CBM への期待について、基調講演を行ったところでございます。

11 月 26 日、東京都議会公明党議員団が本市の状

況等調査のため来庁されたので、本市の現状について説明した後、意見交換を行ったところでございます。

同じく 26 日、市役所会議室において開催された北海道農業会議常任議員研修に出席し、挨拶を述べたところでございます。

11 月 27 日及び 29 日、東京都において新藤義孝総務大臣ほか関係国会議員を訪れ、夕張市の現状を説明するとともに、今後の支援について要望を行ったところでございます。

12 月 2 日、ホテルシュエパロにおいて夕張市民生児童委員感謝状・委嘱状・辞令伝達式を挙行し、退任する委員に感謝状を贈呈した後、新任の委員に委嘱状及び辞令を伝達し、激励の挨拶を述べたところでございます。

12 月 4 日、市民研修センターにおいて開催された平成 25 年度第 1 回夕張市医療保健対策協議会にオブザーバーとして出席し、協議の中断及び再開まで時間を要したことを陳謝し、挨拶を述べたところでございます。

9 月 20 日から 11 月 30 日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ごらんいただければと思います。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から、現金及び物品等の寄附がございました。今議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきたいと思ひます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 25 年 9 月 10 日より 12 月 9 日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告させていただきます。

10 月 8 日、市教育委員室において、平成 25 年度第 1 回夕張市教育行政評価委員会を開催し、委員への委嘱状の交付の後、挨拶を述べたところであります。

10 月 10 日、沼田町において開催された平成 25 年度第 2 回、第 3 回空知管内公立小中学校人事推進会議に出席をし、平成 26 年度当初教頭人事、空知教育局管内公立小中学校教職員人事異動実施要項の一部改正、平成 26 年度人事異動計画案ほか、来年度人事にかかわる事項について説明を受けた後、意見交換を行ったところであります。

同じく 10 月 10 日、引き続き開催された平成 25 年度第 3 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、平成 26 年度空知管内教育推進の基本方針の策定について協議を行った後、空知教育局各所管課からの説明と当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

10 月 19 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて、56 回目となる音楽発表会を夕張市教育研究協議会、夕張音楽協会との共催により開催したところであります。

音楽発表会は、子供たちの豊かな情操を育むための伝統行事であるとともに、本市の学校間連携事業の一環として、さらには市民参加による全市的な音楽祭典として、文化振興の観点からも意義ある取り組みとなっているところであります。

昨年度から参加しているユーパロ幼稚園や小中学校の児童生徒に加え市民吹奏楽団、レコード愛好会、コーラスグループ 3 団体、また夕張高等学校の吹奏楽部など総勢 483 名が一堂に会し、合唱や器楽演奏などを披露したところであります。

10 月 21 日、北海道庁において開催された第 1 回北海道学力向上推進協議会に出席をし、「本道の子どもの学力向上や生活習慣の確立のために」というテーマのもと、本道の児童生徒の学力向上や生活習慣の確立に関する事、教育課程の改善に関する事、また家庭、地域における教育に関する事について意見交換を行ったところであります。

11 月 12 日、網走市において開催された、平成 25 年度北海道都市教育長会秋季定期総会に出席をし、平成 26 年度負担金、平成 27 年度文教施策に関する要望事項等について審議を行ったほか、当面する教

育上の諸課題について意見交換を行ったところあります。

11 月 16 日、長沼町において開催された、長沼町立中央長沼中学校閉校式に出席をし、在校生徒や P T A 及び地域の関係者にご挨拶を述べたところあります。

11 月 26 日、市議会議長室において、平成 25 年度教育行政の執行に関する点検評価報告書を議長に提出したところあります。

教育行政の点検評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、みずから評価点検し、その結果を議会に提出し、同時に市民に公表することにより、市民の皆様に対する説明責任を果たすとともに、より効果的な教育行政推進に役立てようとするものであります。

11 月 26 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された平成 25 年度南空知教育長会第 2 回定例会に出席し、「学校施設に係る非構造部材の耐震化」について協議を行ったほか、南空知管内の教育推進上の諸問題について意見交換を行ったところあります。

以上、ご報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質問を行います。

藤倉議員。

●藤倉 肇君 議員の藤倉肇でございます。

市長の市政報告につきまして質問 1 件、意見 1 件を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

まず、市長におかれましては、夕張市の再建再生のために東奔西走のご活躍、心から敬意を表する次第でございます。

この中で、11 月 27 日から 11 月 29 日の間、新藤総務大臣を訪ねて、市長は夕張に対しての要望、要請行動を行われたということであります。大変ご苦勞さまでございます。そこでお尋ねをいたします。

夕張問題につきましては、市長は就任以来、夕張

問題は政治的解決が必要である、そのためには自分は全力を挙げると。このことは市民との懇談会、または他の集まりの場でも一貫として申し述べられております。多くの市民にとりましては、まことに頼もしい限りであります。

今回の大臣折衝におきましても夕張市の抱えている問題、市の財政破綻以降、予想もつかなかったことが起こったり、または計画が予想どおりいってないなどいろいろなことがございますが、この点につきまして市長は総務大臣、また国に対して具体的にどのような要望をされたのかお聞きしたいと思います。

もちろんこれは、市長は政治家でありますので、首長であると同時に政治家ですので、お話できない分野もあると思いますけれども、市民の期待が非常に大きく、どのような交渉を国と市長はやっているのかと、こういうことも上がっておりますので、この範囲で話せることがありましたら、お話願いたい。これが1点です。

2 件目、今回の行政報告の中でも 10 月 8 日、東京都で、細井東京都スポーツ振興局長に会って、オリンピックに向けた本市、夕張市の取り組み等について説明するとともに、今後の連携についても意見交換を行ったと、このように報告されていますけれども、これ意見ですが、私をもってしましてもこれは国民を挙げて、世界の祭典でありますので、このことに対して異論はございません、オリンピックに対しましては。ただ、本市、夕張市がどのような支援をしていくのか、どのような東京都と取り組みをしていくのか、この点につきましていずれ機会がありましたら、この取り組み案につきましてご説明願いたいと、かように思います。これは意見です。よろしく願います。

●議長 高橋一太君 それでは一つ、初めのほうのご質問ですね。

市長。

●市長 鈴木直道君 確認させていただきたいのですが、2 点目のオリンピックの部分は、ご

意見ということよろしいですか。

〔「そうです、はい。」と呼ぶ者あり〕

行政報告の質問でいただきました、新藤総務大臣との面会に対する部分についてのご質問でございます。こういった内容についてお話をしてきたのかというご質問であります。

新藤総務大臣につきましては、29 日、総務大臣室において面会をさせていただいているところでございます。時間が非常に限られた中での意見交換というか、要望等となったわけでございますが、主な内容といたしましては、行政執行体制の確保、または地域活性化に資する事業の推進の部分での要望を中心に話をさせていただいております。

その中で大臣からも、多くの自治体が状況が厳しい部分がございますが、夕張を成功例とできたらという思いで、ともに勉強していければというような意見交換をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。

意見として述べさせてもらいますけれども、市長にちょっとお話し上げたのは、夕張問題につきまして私は、これをいかに新藤総務大臣就任以来、非常に心にまた刺さっているものは、総務大臣の考え方の根底で、夕張市がまずみずから再生を行えよと、夕張市が立ち上がれと。その結果、またその過程を見て国が応援しますと。夕張、先に頑張れ、そうしたらこちらは応援する。また夕張で再生の中で、使えるものがあったら全国に使っていきたいというようなことを就任以来申し述べられたということを、私は非常に危惧しております。

ということは何かというと、これは意見ですから夕張市の財政破綻に対しての認識が違うのだと。前市長のときにも国も道も言っているように、夕張市の財政破綻はひとり夕張の責任ではないのだと。これは歴史的経過から見ても、国・道・市それぞれの責任の中で起きた今回の問題である。したがって、この再生再建についても国も道も市もそれぞれの立

場で全力を挙げよう、ここでそれぞれの立場で全力を挙げよう、そして1年でも期間短縮することが夕張のためだと。したがって、国・道・市はそれぞれの力でどうしたらいいのかを考え、努力しようという申し合わせがあったはずです。あったはずというのを、そのことは市民も認識しております。そういう観点の中で、どうも総務大臣の回答、答弁もろもろ言いますと、今もあれされるように、夕張市も切実な問題を訴えているのですから、これについては斯くあるべしの意見をちょうだいしても私は差し支えないのではないか、またそういうことを要請すべきではないのかと、報告に対してどういう答弁があったのか。

事情はよくわかりますので、夕張が頑張ってくれば応援します。国もできる限りのことをします。これは選挙の挨拶です。できる限りでなくて、今、市長が申された夕張市のそういう職員の問題等、またいろいろな問題について具体的なお話をいただきたい。確かに時間がなくて、挨拶程度だということはわかります。そこら辺の意図とするところ、やっぱり市長は大変でしょうけれども、きつく何らかの方法を大臣に申し述べ、何かの意見を、プラスの意見を持ってこられるようお願いしたいとかように思います。1点、これは以上です。

それから、2点目のオリンピックにつきましては、先ほど申し上げたとおりですから、夕張市が協賛する、国が協賛、全国民が協賛ですけれども、特に夕張市としてやることがあるならば、これは後ほど、市民にも議会にも示してもらいたいと。

最後になりますけれども、市長に対しては本当に市民の期待、要望が本当に大きくかかっているのです。ですから、私、あえてこの場で言いますけれども、市長は頑張っておられるその内容を少しでも市民の皆さんがわかってもらえるためには、やはり報告においても一辺倒ではなくて、もう少し市長の熱意のある、熱のあるそういう答弁を聞きたいのだと思っております。

意見です。ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 それでは意見として。
ほかに何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではないようでありますから、日程第2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第3、議案第1号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。
理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第1号夕張市財政再生計画の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、9月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第9条第1項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第10条第6項の規定に基づき、総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としては、まず国・道支出金を活用する事業といたしまして、市道清水沢中央2号線交差点改良に係る事業費の増加に伴う経費のほか、入院患者の増加などによる医療扶助費の増加に伴う経費、障害者総合支援法に基づく日常生活用具の給付について、現計予算を上回る給付が見込まれることから給付額を増加する経費、また北海道の地域づくり総合交付金の決定に伴う幼児言語指導員の報酬や有害鳥獣駆除事業の財源振替を計上しております。

次に、地方債を財源とする事業といたしまして、過疎対策事業債のソフト分の発行が可能となった

ことにより、老朽化した不用公共施設を除却するための経費及び社会福祉協議会への事業費補助を行うための経費を計上するとともに、現行予算で計上済みの一部の事業について、財源振替を行うこととしています。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰り入れを活用する事業といたしまして、消防職員の新規採用に伴う被服等の購入経費、観光関連施設の除排雪経費、共同浴場及び保健福祉センターのボイラー等の設備を修繕するための経費、また夕張市に対して温かい寄附をしていただいた方々の意向を反映した事業に係る経費などを計上しております。

次に、基金の運用により生じた利子収入について、各種基金に積み立てるための経費を計上しております。

次に、一般財源により対応する事業といたしましては、市内のバス会社に対して事業費補助を行うための経費、道道改良工事实施に伴う支障物件となる車庫等を除却するための経費、学校教育業務及び清水沢地区公民館において臨時職員を雇用するための経費、今回起債の発行を予定している過疎対策事業債（ソフト分）の償還期限内に一般財源で負担すべき経費を財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費、平成 24 年度決算剰余金に係る財政調整基金への積立金を計上しております。

また、平成 24 年度決算に基づく変更計画を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 13 号損害賠償額の決定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 13 号損害賠償額の決定について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 24 年 11 月 29 日、夕張市本町 4 丁目の道道夕張岩見沢線路上におきまして、市公用車が発生原因となる交通事故により相手方に損害を与えたことについて、その損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、先般の行政常任委員会におきまして、本損害賠償額を 319 万 2,801 円と報告したところでありますが、全国市有物件災害共済会において算定の見直しをした結果、320 万 5,981 円となったものでありますので、ご了承願います。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、一般質問を行います。

一般質問の通告は、5 名の 9 件であります。

質問の順序は、島田議員、厚谷議員、角田議員、小林議員、熊谷議員であります。

それでは、島田議員の質問を許します。

島田議員。

●島田達彦君（登壇） 通告に従い、一般質問を行います。

指定管理施設のあり方についてご質問いたします。

1 点目は、生活館等についてでございます。

昨年 7 月に行われた三者協議の結果、生活館の維持管理については地域の状況を踏まえ、必要な維持管理経費の支出について検討と、残念ながら継続協議となったところでございます。

同年 8 月に開催された三者協議では、担当者による市内視察の中で、車の中からではありますが、2 カ所の生活館を視察いただき、生活館の維持管理については施設存続のため最低限の助成の必要性は認められるため実施の方向で検討と、解決との経過が示されたところであります。それで来年度の、26 年度予算にどのように盛り込まれるのか、具体策をお聞かせお願いいたします。

また、中長期的課題として、一つの地域に生活館や集会施設の集約化も大きな課題と考えております。

昨年 6 月第 2 回定例会において、生活館の現状と課題について質問しており、市長の答弁で生活館や団地に設置された集会所等も合わせ現状を確認した上で、将来的に一部施設の統合が可能であれば、それも選択肢に入れながら集会施設をいかに残していくか、検討したいと答弁をいただいております。

今後、各施設の集約化について、指定管理の返上を受けてからの対応となるのか、また、真谷地地区の地域内集約のような行政からの提案を考えているのか、市長のお考えをお尋ねいたします。

続きまして、観光施設等の今後のあり方についてご質問いたします。

現在、本年 5 月、雪解け水によるプトマチャンベツ川の災害により北の零年、また郷愁の丘 3 施設周辺が立入禁止となっており、北の零年については本

年度の収入がないなか、ことしの除雪費も出せないのが現状であり、災害での立入規制など指定管理者任せにならない状況と思いますが、そのあたりの対応をお聞かせください。

また、市内に 2 カ所あるパークゴルフ場も指定管理で運営されており、財政破綻から 7 年が経過し、人口の減少、高齢化による利用者の減少により、近年では管理費の一部をハンカチ基金に頼らなければならない状況にあります。本市で現在取り組んでいる貯筋体操などのような、市民の健康の増進、高齢者の引きこもり防止策など、保健・福祉などの面からのサポートはできないものなのか、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 島田議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、指定管理施設のあり方における生活館等についてであります。島田議員ご指摘のとおり、本年 8 月 8 日、9 日の両日において開催をされました国・北海道及び夕張市の三者協議において、生活館等の維持管理が議題の一つに挙げられ、協議されたところでございます。

協議に当たり、私は、市議会の皆様からのご意見も踏まえまして、施設の維持管理費用のほとんどを指定管理者側が負担をしている状況、その上で人口減少に伴う利用率低下、そしてそれに伴う収入不足のため、施設が収支不均衡に陥っている現状。ゆえに、財政再建下であるが地域のコミュニティー維持のため、市として対策を講じる時期に来ているという旨の説明を行うよう指示をしたところでございます。

協議結果、島田議員ご指摘のとおり、施設の存続のため最低限の助成の必要性は認められるため、実施の方向で検討されたところであり、現在、その考えに沿って財政再生計画の変更に向けた作業を進めているところであります。

具体的な助成の内容についてであります。各施設ごとに施設管理方法や住民負担を含めた収入事情

が異なることを踏まえまして、従前市が担ってきた法定点検の費用同様、施設を使用するしないにかかわらず、必ず必要となる経費である電気・水道の基本料金相当分を、新たに助成をするということを検討しております。これより、これまで地域が培ってきた独自性、工夫を活用しながら、各施設間の公平性も保てるものであるというふうに考えております。

また、これまでも市のマンパワーでお手伝いができる部分については、指定管理者側に投げかけをしております。今後と同様な体制により、施設管理のバックアップ、をしっかりと行っていきたいと考えております。

私は、地域がコミュニティーの場として必要としている生活館等については、その維持、存続に向けた検討を今後も行っている所存でございますが、一方で、今後の高齢化、人口減と考えた場合、一層の利用率減少や施設管理の担い手自体が見つからない場合も想定されるところであります。この場合、地域にとって真に必要な施設なのか、代替施設等が近隣にあるのかなどを検討し、将来的に施設の統合が可能であれば、住民負担の観点からも選択肢の一つになり得ると考えております。

先ほども島田議員のほうから触れていただきましたが、本年第 2 回定例会市議会における厚谷議員のご質問にお答えしておりますが、生活館等に限らず統合された施設、廃止した施設が仮に出た場合においては、市有施設の有効活用を促進するため市有財産活用基本方針に基づきまして、売却・譲渡・貸し付けの検討を行ってまいりたいと考えているところでもあります。

次に、観光施設等の今後のあり方についてであります。

北の零年ロケセット施設につきましては、島田議員ご指摘のとおり、プトマチャンベツ川の土砂災害により、本年 5 月 20 日から立入禁止区域に指定をいたしました。現在、来春をめどに立入禁止区域の解除に向け、復旧作業を進めている状況でございます。

北の零年ロケセット施設を保存するため、市とい

たしましては十分指定管理者と連携を図りながら、万全対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、パークゴルフ場についてであります。

虹ヶ丘パークゴルフ場は、普通財産として虹ヶ丘パークゴルフ場管理運営委員会が運営をしております。また、紅葉山パークゴルフ場は社会教育施設として、紅葉山連合町内会が指定管理者として運営をいただいております。ゆうばり貯筋体操は、地域支援事業における介護予防事業として実施をしているものであり、パークゴルフ場の維持管理に対する支援とは異なるものでございます。

今後、島田議員のご指摘も踏まえまして、運営状況など各指定管理者などから聞き取りを実施をいたしまして、状況把握に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

●議長 高橋一太君 島田議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●島田達彦君 まず観光施設のほうですが、やはり災害などこういった状況もいろいろございますので、指定管理者と協議をして、指定管理者の負担のないようお願いしたいと思います。

あと、生活館のほうなのですが、来年度予算、電気、水道の基本料金、助成を検討されているということで、一歩前進と思っております。国の見解で最低限の助成と、くぎを刺されている部分があるように思われますが、一歩前進と考えております。

また、三者協議、今年度解決となったわけですが、三者協議の課題から生活館等の維持管理という項目は残るのか、なくなるのか、その辺 1 点お願いしたいのと、この生活館等の維持管理という部分で、生活館、コミュニティセンター、農業研修センター、各集会所と、いろいろ担当課が分かれておるところでございますが、これは全て同じ扱いという取り扱いでよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

三者協議の今後課題としての取り扱いについてご質問がございました。

この部分につきましては、当然、課題というのは時とともに動いていく部分がございます。助成制度を導入した中で、どのような影響があるのかということも検討した上で、議題として、次、三者協議に上げるのかどうか、また優先順位がどうなのかという判断を別途させていただきたいと考えております。

また、集会施設等という部分の考え方についてありますが、基本的には財政破綻以降、管理を住民組織等にお願いをしている部分で、いろいろな課題が発生してきている部分について、一定の助成制度というのを現在検討しているところでございます。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 まだ本格的に予算化されていないわけでありましたが、この指定管理、来年度、26 年度決算となっても、また 27 年度以降の判断となってくると思います。

今、現在、指定管理者の高齢化も進んでおり、管理経費を削減するためボランティアですとか、管理人みずから除雪するという態勢がことしの 11 月、行政常任委員会の視察も行ったところ、そういう報告を受けております。26 年度予算、なるべく増額を期待したいところでございます。

続いてよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●島田達彦君 今後、生活館等中長期的に集約が必要と考えております。これは一例でございますが、はまなす会館のような施設の管理を民間に立ていただき、その施設を住民が利用するということが行われております。こういった部分を各生活館等に向けられる、そういった民間の協力など今後するお考えというのはどうでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答えをいたします。

集会施設とそれ以外の管理施設との何と申しますか、連携というか、そういった部分を強化すべきではないかというご質問になろうかなというふうに解釈をさせていただいたのですが、今、現に施設利用で民間の NPO 法人さんとかいろいろなところが管理をさせていただいているその部分について、地域の方々の活用の要望等もあって開放してご利用いただいている部分と、または一方で集会施設等の維持管理が苦しい中で、その活用が、用途が重なってきたり、また連携することで強化ができるのではないかと申します。基本的にはその地域に施設がございますので、その地域としてその施設をどう活用したいのかという前提でもって、我々もそういうニーズというのを指定管理をする、またしているところにも例えばお伝えをする、また住民サイドからもそういうことをお伝えいただいていますけれども、相互作用によって住民の方々がより利用しやすいような形態になっていくよう、今後もそういったことは努めていきたいなというふうに思っています。

●議長 高橋一太君 島田議員。

●島田達彦君 済みません。市長、説明不足でありました。

各地の生活館などが破綻の時に地元優先という形で、指定管理を受けていただいたという現状がございます。はまなす会館は、そういった施設の利用という形で全体的に公募して、今現在に至っていると認識しております。こういった民間の活力ですね、この間、お弁当つくったり何なりしているよ、多分、そんなのが入った場合は使っているよ。こういったアイデアを民間から募って、そういった場所があれば、どこの地域とは言えませんが、そういった活用策が感じられるなら民間の方に指定管理をお願いして、その場所の地域の住民がそこを利用させていただく、そういった指定の変更もあっていいのではないかと申します。提案なのですが、どうでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 島田議員の再質問にお答え

をします。

解釈が不十分で申しわけございませんでした。

再公募というか、一応、仕切り直して民間に事業管理をお願いするというのも一つの考え方ではないかという再質問でございますけれども、今の地域の中で確かに運営が厳しいという状況はありつつも、今の施設というものを維持をしていきたい。その思いに対して我々としては、各施設の運営が全く、先ほどご指摘あった管理人さんを置かれているところもあれば、置かれていないところもあったりさまざまなのでありますが、そういった皆さんの工夫ですとか、ご努力いただいている部分というものも生かしつつも、運営が安定的に行われるような助成制度というのをまずやらせていただいた中で、まずは地域にしっかりとそういう施設があるという状況をつくっていききたいと考えております。

その先に、先ほども再質問ではない答弁の中でお話をさせていただきましたけれども、施設の有効活用というのが地域で図られない、またその必要性等ということも答えが出た段階においては、指定管理、無償で貸し付けをしたりだとか、譲渡をしたりだとかという段階において再公募と、提案をせよということで、次の段階に移行していくのかなというふうに思っております。

現時点では、そういった考えを持って地域で管理をいただく、そういう気持ちや今までの工夫・努力というものを生かしながら、何とかまずはやってみたいというふうに現在検討を進めるところです。

●議長 高橋一太君 よろしいですか。

以上で、島田議員の質問を終わります。

次に、厚谷議員の質問を許します。

厚谷議員。

●厚谷 司君（登壇） 通告に従いまして、2 件、7 点についての質問を行います。

まず初めに、現在の行政執行体制と市職員の健康問題についてでございます。

夕張市の行政執行体制については、平成 18 年度末の勧奨退職者 117 名を含む 139 名が退職したことに

より、財政再健計画移行時においては、従前の半数以下の職員体制で業務を遂行されているものであります。その後の経過において特徴的なのは、毎年中途退職者が発生しており、中でも平成 23 年度には新規採用者 2 名が採用された年度中に退職、平成 24 年度にはこの間の夕張の財政再建・財政再生両計画策定に、市の中心となって従事してきた管理職が退職するなど、いまだ不安定な状況が続いているものと考えております。

本年 8 月に開催された国・北海道及び夕張市の三者協議において、市は、派遣期間終了を視野に入れた計画的な職員採用、実態に見合った職員数の財政再生計画への反映、人件費の増加分の財源確保が課題であるとして、行政執行体制の確保を個別協議事項として提示し、国・北海道と協議をされております。

協議結果としては、引き続き市及び道から市長会等に要望を行い、市長会等からの派遣の見通しも見ながら、道からの派遣や新規採用を検討とのことであり、直ちに解決策が導き出されたという状況ではありません。

このような状況の中にあって、人口規模が同程度の市町村比較で平均 12.7 人に対して夕張市は 8.1 人という状況で、その差を派遣職員により対応しているのが現状で、組織としての人材育成を初め、将来に向けた体制づくりにさえ着手できていない現状ではないかと受けとめているところでございます。

そこでお尋ねをいたします。平成 26 年度に向けて市長会に派遣要請を行っていることと思いますが、その対応はどのように進んでいるのでしょうか。

また、公募を行った新規採用の募集状況、または職員数の不足について、現在、ご検討されている事項があればお知らせください。

次に、先ほど述べましたように、夕張市においては毎年中途退職者が発生している状況でございますが、今年度において今日までそのような状況があるのか否かについてもご答弁をいただきたいと思います。

また、去る 6 月に職員団体が行った職員アンケートによれば、病気治療のため医師の診断を受けている職員が、職員全体の約 35%、健康上の不安があると回答している職員が、職員全体の約 29%とのことでございます。このような状況を極めて憂慮すべき状況に至っているように感じるわけでございますが、市長は、どのように受けとめられているのか、この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

最後に、先般の常任委員会でも今後、防災、観光、子育て環境の充実は、全庁的に取り組むというご答弁があったところでございます。つまりは、これからさらにこのような業務が増加していく中で、現状と照らし合わせ、どのように組織の体制をつくっていくとされているのか。

以上、4 点についてご答弁をお願いいたします。

次に、教育行政における課題と対応についてお尋ねをいたします。

まず、特別支援教育支援員の配置等についてであります。

文部科学省の調査によれば、学習障害、注意欠陥多動性障害などにより学習・生活面での特別な支援が必要な児童生徒が、約 6%の割合で存在する可能性があるとしております。夕張市においても先般開催した市議会と各団体との懇談会を初め、毎年さまざまな場面で特別支援教育支援員の増員、勤務時間の延長などが要望されているところでございます。これは学校教育法の改正により明確に位置づけられた制度であり、現在の普通学級の運営上、極めて大切なものであると考えるところでございます。

そこでお尋ねをいたします。

現在、小中学校に配置されている特別支援教育支援員の配置数をお示してください。

また、特別支援教育支援員は、教員免許がなくてもよいとはされていますが、やはり小中学校において指導経験のある教員免許取得者が望ましいものと思いますが、市内の取得者で支援員の要請に応えられる人員はどの程度いらっしゃるのか、この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

特別支援教育支援員についての質問は、以上でございます。

次に、幼稚園教諭退職に伴う応募の見通しについてであります。

さきの常任委員会でも報告があり、広報 12 月号でも募集が行われているものであります。現在も問い合わせ、募集の状況はいかがなのか、この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

以上のとおり質問させていただきました。それぞれ重要な課題であるというふうに私は認識してございますので、各課題についてのご答弁をよろしくお願いいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 厚谷議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、現在の行政執行体制と市職員の健康問題についてであります。ご指摘をいただきました内容に沿って答弁をさせていただきます。

まず、派遣職員の帰任に伴う対応についてですが、本年度における他自治体からの派遣職員総数 19 名のうち、年度末をもって帰任される職員数が、北海道派遣の 7 名、東京都派遣の 1 名、北海道市町会派遣の 4 名の計 12 名であることを踏まえまして、さきの三者協議結果に基づき、職員の派遣要請を継続して実施をまいりました。とりわけ北海道市町会を通じての職員派遣が年々困難を極めており、その限界性も明らかになってきていることから、要請に当たっては北海道との共同作業で実施をしております。

このような要請行動の結果、現時点では本年度と同数以上の職員派遣が見込める状況となっておりますが、これらの手法はあくまでも当面の緊急措置にすぎず、将来にわたって安定した行政執行体制を構築していくためには、職員定数の見直しと計画的な職員採用が必要であることから、そのあり方について三者協議結果以降も協議を継続しております。

次に、来年度の職員採用ですが、去る 12 月 1 日に 1 次試験を実施いたしました。応募者 67

名のうち、1 次試験を受験した者が 53 名であり、昨年度受験者数よりも約 30 名減少しております。このことはさまざまな要因が考えられますが、報道等にもあったように、給与水準の低さも一因であると推測をしているところであります。

また、退職後の年金支給開始年齢引き上げに伴い措置されることとなった再任用制度については、本市においても今後計画的に実施をしていかなければならず、現在、再任用の形態について検討している段階であります。実施に当たってはこの制度の趣旨を踏まえ、市民の皆様にもご理解をいただきたいと考えているところでございます。

次に、本年度も中途退職者があるかどうかということでございますが、今現在においてございません。

次に、ご指摘のあった職員団体による職員アンケートの結果についてであります。もちろん私もその内容については承知をしております。とりわけ現在、職員が置かれる厳しい環境と将来不安から、早期退職を考えざるを得ないとする職員が少なくないことや、精神的ストレスなどの要因において健康を害している職員、あるいは健康不安を持っている職員が多いことなどについて、行政の長として率直に申しわけないと感じております。

職員は市の財産であり、この財産をしっかりと守っていくことが私の責務であると考えておりますが、一方で、こうした実態にまで発展していることに対し、やはり現状の財政再生計画のあり方が、このままでいいのかと考えざるを得ません。

人員不足からなる業務負担の増、退職後の年金支給にまで影響が及ぶ厳しい給与削減など、行政執行体制を取り巻く多くの課題について、国や北海道にも共通認識をしっかりと持っていただき、引き続き改善に向けた協議を行ってまいります。

また、厚谷議員ご指摘のとおり、防災活動の強化や子育て環境の充実など、市として今後積極的に取り組んでいこうとする事務事業の推進について、その原動力であるべき職員の体制確保と士気向上は不可欠であると考えております。

財政の再建は、地域の再生なくして実現しないとする基本的な考え方に立ちながら、計画における職員定数のあり方について、国や北海道と協議を進めてまいります。当面の対策として計画本部における職員数の適正化に関し、市の特殊要因等を再度整理をしながら実態に即した体制の確保が図れるよう、最大限の努力を傾けていく所存でございます。

次の教育行政における課題と対応についてのご質問につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） まず初めに、特別支援教育支援員の現在の配置人員についてであります。小学校に 1 名、中学校に 1 名、計 2 名を配置し、対応しているところであります。

次に特別支援教育支援員の資格要件にはありませんけれども、市内での教員免許所有者の状況についてであります。学校としては教職員経験のある方にぜひ来ていただきたい、あるいはそうでない場合は、子供と日常的にかかわり合っているような方、あるいは学校の状況についてある程度理解をされている方、こういった方をお願いしたいという希望でもありますので、私どももそれに従って対象者を見つけようとしているものであります。

さて市内での免許所有者について、完全に把握することは非常に難しいところではありますが、教育委員会として現在把握している小中学校教員免許所有者については三十数名、40 名を少し切る状況にあらうかというふうに把握しております。

この三十数名の大多数の方は、非常にご高齢であります。こういう状況にあります。数名の若い方についても現在働いておられる方、あるいは子供がまだ小さくて働けないという方が多いという、そういったような市内の状況にあります。今後、さらに退職教員、これからの退職教員ですね、これの再任用制度が徐々に確立しつつある状況もあって、人材の確保については、非常に市内にあっては厳しい現状にあらうかというふうに考えているところであります。

次に、幼稚園教諭退職に伴う応募の見通しについてでありますけれども、きょう現在、電話での問い合わせが 1 件あったところでありますけれども、応募については、きょう現在まだない状況にあります。

今回の募集については、今月の 18 日までとしておりますが、応募がなかった場合等については、関連する大学やあるいは専門学校等を訪問するなどして、何とか人材の確保に努力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●厚谷 司君 ただいまそれぞれご答弁をいただきました。

それでは、まず行政執行体制に係る部分から再質問させていただきたいと思います。

それで早速でございますが、先ほど行政報告の中で、新藤総務大臣にもお会いされた際に、行政執行体制についてもご要望されていると、市長のほうから報告がございましたが、率直なところを申し上げて、大臣の感触といいたいでしょうか、行政執行体制についてはどのようなご感想をお持ちだったというふうに、市長はお受けとめになられているのでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

大臣にお会いしまして、現在の行政執行体制確保に当たっての法課題等々についてお話をさせていただきました。非常に職員の各個々やめていかれる、また財政確保に当たって厳しい現状があるということに対して、一定のご理解をいただいているというふうに思っております。

厳しい状況の中で、体制確保に向け努力をしている中で、さまざまな障害が再生計画下においてあるという状況について、一定の認識をしていただいたというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは引き続き質問をさせていただきますが、今、市長と大臣の間での要望をする立場と受ける立場ということになると思うのですけれども、この行政執行体制については三者協議以降、継続して協議を行っているということでしたが、これは基本的には三者協議からということですので、事務レベルで国と北海道と夕張市が協議をするという認識でよろしいのかということなのですが、その点はいかがですか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

三者協議で継続協議になった中では、当然、三者協議は実務者レベルの協議という状況の中で、協議継続の意思が確認され、当然、私は夕張市の行政の長でありますので、協議状況等については当然把握をし、言っておるわけで、実務者レベルではありませんけれども、それぞれ北海道も国もそれぞれ情報共有を当然組織として図りながら、実務者協議というものを継続してきたわけであります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 事務レベルについて、今、おっしゃれたとおりということだというふうに思いますが、感想から申し上げまして、特に行政執行体制のことで言えば、私はちょっと急ぐ課題なのかなというふうに、個人的に思っているところでございます。

それで、いわゆる三者協議以降の事務レベルの協議ということになりますので、これはやはり財政再生計画を取り進めている以上、なかなかその時期というのは、明確には恐らくできないのだというふうに思うのですね。いつまでにやる、こういう形にするというのは、計画との整合性ですとかいろいろな問題があると。

ただ、一つ危惧するのは、どうしても国であるとか北海道と協議するときというのは、いろいろなデータが求められると思います。いわゆる根拠ですね、しかしその根拠だけで図れない状況が、今ちょっと

出てきているのではないかなと。急ぐ要件としてですね。というふうに思っているところであります。それで一つ例を挙げれば、先ほどの職員の健康問題もそうでありますし、このアンケートの中では多くの職員がプロパー職員を求めている。その反面、研修の機会が少ないので、そこをふやしてほしいという要望も 2 割程度上がってきているわけですね。

これらを総合して考えますと、今、市の職員は大変な状況の中にありながらもまず自力で、自前で組織をつくれる体制を何とか確立してほしいのだ。その上で現状、行き届いていないものについては、積極的に研修をさせてくれと、勉強させてくれと、そういう感想が寄せられたのだというふうに思うのですね。

それからしますと、確かに今、職員が足りない中で、職員の派遣を行っていただいている市長会関係の皆さんにも感謝申し上げるところですが、先ほど市長も答弁されたように、いつまでもこの状況が続くものではないだろうということでございますので、時期はなかなか明示することは難しいだろうというふうに私のほうから申し上げましたけれども、大体おおむねのスパンとして市長としてはその緊急性といいましょうか、時間的にどの程度の余裕を見ながら、この問題について考えていこうとされているか、この点についてご答弁をいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

私のこの問題というのは、緊急性を要する課題であり、重要な問題であるというふうに認識をしております。派遣職員、特に市町会派遣というのが限界性が見えているということは、先ほども答弁をさせていただきましたが、派遣職員の割合をやはり引き下げていく、プロパー職員による行政執行体制の確保というものをしっかり図っていくということで、できるだけ早くその割合をふやしていく努力を進めなければならないというふうに思っております。

いついつこうしますということについてでありま

すけれども、今、採用試験ということをやらせていただいております。ここでも若干名の採用ということを検討しておりますが、今後もそういった採用の割合、プロパー職員における割合をふやしていくという形が、継続的にある程度の計画性をもって行われるように、早い段階でその方向性を協議して決めていきたいというふうに考えています。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 私としても、本当にこの課題は急ぐというふうに常々感じております。先ほど申し上げましたように、これから夕張市は大きな事業をたくさん手がけていくという状況の中で、やはり仕事を進めていくための体制は非常に大事になっていくと思うのですね。

今、市長のほうからも時期はなかなか示すことは難しいというようなことでのご答弁いただきましたが、一つは来年度、平成 26 年度については、私ども議員も市長も任期の最終年度ということになってこようかというふうに思います。それを見据えて、こういう結果を出すというのはなかなか難しいでしょうけれども、やはりそれぞれこの 4 年前、3 年前にみずからが頭に描いていた夕張を、あるいは市役所をどうしていくかという目標については、やはり一定程度の足がかりを何とか 26 年度には、私たちもつけなければならないのではないかなというふうに考えているところでございます。

やはり計画そのものが、このような議論をもし停滞させてしまうというような要因があるとすれば、結果的にはその計画そのものの議論もしていかなければならないということになってしまうと思うのですね。そのような状況も踏まえて、ぜひ早急にその方向性がお示しいただけるように、あらゆる手段を使って交渉していただきたいというふうに思うところでございます。

その上で先ほども確認いたしました、現在、事務レベルを中心にその協議を進めていただいているという状況でございますが、その中でなかなかこれ立ち行かない課題かもしれません。先ほど来、何度

も申し上げているとおり、財政再生計画の枠の中でどこまでできるのかという非常に大きな問題ではありますが、一方では、鈴木市長が仕事を進めていく上での体制づくりとしての問題でもございますので、市長として仕事を進める体制づくりという観点から考えたときに、事務レベルの協議がなかなか思うように進まないという状況があった場合に、市長としては、どのようなお答えを考えていこうというふうに思われていますか。

●議長 高橋一太君 昼食休憩の時間帯に入りましたが、このまま厚谷議員の再質問を続行してまいりたいと思います。

それでは、答弁、市長、お願いします。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

実務者レベル、事務レベルでの協議の中において、一定の方向性が見出せない中に仮になった場合に、政治的な行動というのも必要ではないかという話ですから、当然、それは必要であるというふうに思っております。実態に即して計画を見直していくということが、私の考え方のスタンスとしてあります。計画の範囲内における見直しというところで、今、こういった手法があるのかということで、実務レベルで検討をしておりますけれども、それだけで全ての問題が解決するかというと、そういった問題が全て解消されるとは思いません。

そういう意味では、中長期的な課題をいかに解決するかという部分については、政治的な訴え、またはそういった協議を通しながら、風穴をあけていくということも今後当然必要になってくる。そのときの役割として、私も市民の皆さんから選んでいただきました議会の皆さんとともに、実態に即した見直しをしっかりと国に求めると、また北海道に求めるということについては、引き続きしっかりとやっていきたいと。

また、この行政執行体制の問題、非常に大きな課題であります。これ以外の課題についても当然いろいろ多々ありますけれども、基本的にはそういった

スタンスをしっかりと訴えてまいりたいと思っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 それでは、行政執行体制の関係については、今、市長のほうからのご答弁をいただきましたので、一旦ちょっとこれについては終わらせていただきたいと思います。

続きまして、教育行政の関係で再質問させていただきます。

先ほど、教育長のほうから答弁がございまして、それぞれ現在、小学校 1 名、中学校 1 名の 2 名が配置をされているという状況であるというお話をいただいたところでございます。その中では、先ほどの教育長の答弁からすると、文部科学省として制度としてつくられても、なかなかその地域によっては、人材確保がままならないというような背景も見えてきたのではないかなというふうに思っているところでございます。

それで、もし方向性が固まっていれば結構なのですが、今現在、平成 26 年度の予算編成の最中だというふうに思います。実現するか否かということは別にして、夕張市教育委員会としては、この特別支援教育支援員の新年度について、おおむね何名くらいを配置したいということで予算要求をされているのか、このあたりについて現状についてご答弁をいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

現在、小学校では 9 学級普通学級あるわけでございますけれども、3 学級が学年ひと学級ということで、大体 35 名から上で 39 名という学級もあります。したがって、ここの部分は非常に学校のほうとしても支援できる体制をつくっていただきたいというような要望があつて、学校のほうからは、できることであれば複数の配置をお願いできないかという要望は出てきているところでございます。

私どもとしても、これらの学校の思いを受けとめ

ながら、現在やっているところでありますけれども、現在、小学校が 5 時間、中学校が 4 時間というそういう状況にありますので、時間の増、これについては現在、協議、検討を進めているところでございます。

また同時に、先ほど答弁の中でもお話ししましたがけれども、人材の確保を市内の中で、夕張市内の中で見つけるというのは非常に学校からの情報ももちろんいただいておりますけれども、非常に困難を極めているというのも現状としてあることもお話をしておきたいというふうに思います。

以上であります。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それで、新年度に向けての学校要望も踏まえてということでご答弁をいただいたところですが、前回の定例会に引き続いて、また隣の栗山町さんとの比較で大変恐縮かというふうに思いますが、やはりここに財政再生計画の問題といいましょうか、課題が十分含まれているなというふうに思う面がございます。やはりそういうところの改善が今後必要になってくるのではないかとという前提でお話をいたしますが、栗山町の場合は特別支援教育支援員、小中学校全校で 8 名なのですね。それで内訳としては、栗山小学校が 5 名、角田小学校が 1 名、継立小学校が 1 名、栗山中学校が 1 名。そのうち 5 人については、採用したことで後に交付税措置を受けていると、それ以外の 3 人については、緊急雇用創出事業で上乗せ交付しているという状況ですね。

これは、今、夕張市の教育行政が十分機能していないということを申し上げたいのではなくて、やはりその他の計画の中でこういう状況も生まれる要因があるのではないかとということを申し上げたいわけでございます。

今、現状そのような厳しい状況の中で、学校の意見を酌み取っていただくということですので、そこはこのような状況も踏まえて、最大限お願いしたいというふうに思うところでございます。

次に、幼稚園経営引き続きでございますが、現在、お問い合わせが 1 件ということでございまして、退職に伴って募集がない、あるいは大学や専門学校いろいろとお尋ねをいただいてもなかなか人材に恵まれないということになると、場合によっては 2 学齢の担任教諭がそれぞれつかないという状況が出てくるというふうに思うのです。

それで特別支援教育と支援員と、それから幼稚園教諭の関係合わせてお尋ねをいたしますが、例えば幼稚園教諭の場合、財政再建団体移行前が正規職員だったということでございますし、先ほどお話をしていた特別支援教育支援員についても、例えば市内で小中学校に対して市教委がそのように配置をしたい。ただ、人材がいらないといった場合には、やはりこれは現在の時間的雇用ということばかりではなくて、最終的には市として教員を採用していくということも考えていかなければならないのではないかと思うのですが、まず私はこの認識について誤りがあるかどうか、間違っていないかどうかということなのですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 先ほど来からお話申し上げていますように、特別教育支援員の問題については、各地域の雇用がばらばらでありますけれども、おおむね 4 時間、5 時間、長いところで 6 時間、そういったような状況にあるかと思います。したがって、雇用の形態としては、時間幾らかというような形でなっている性格上があって、なかなか岩見沢に該当する方がいても、こちらに来てもらうそれだけの時間と部分があって、なかなかこちらに来ていただけない、そういう一方の状況を抱えていることも事実であります。

それから、幼稚園教員の場合については、とにかく来年の 4 月までには何としても確保しなければならない課題だろうというふうに思っておりますし、そのための努力をしていきたいというふうに考えているところです。

ただ、募集の要項の中に、一定程度年齢の制限の

かけている部分もありますので、若干それを外したような形での人材の確保ということも、今後考えていかなければならない課題だろうというふうに思います。

それと、最後にお話されていた夕張市で教員を雇うということ、これはほかの市町村でも特別支援員にかかわってどうのということではありませんが、とりあえず低学年で現在小学校の1年生、2年生は、国の基準で35人学級になっておりますけれども、北海道でも大きな市町村では低学年を30人にすると、その分の教員の措置については、それぞれの自治体でもって行くと。

こういったようなことで、具体的に動いてやっている地域もあるということは存じておりますので、いよいよ見つからないということがあったときに、どういった対応するのかということは、今、言ったことも含めて考えていかなければならない、そういったような課題であろうというふうに思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 わかりました。

それでは再質問、これで最後にさせていただきますが、再度、市長に確認をさせていただきたいと思えます。

きょうは、まず行政執行体制と教育に関してということで、現状、特に学校や保護者の方からも要望の多い特別支援教育支援員の関係で質問させていただいたところでございます。

それで、さきの第3回定例市議会で市長のご答弁いただいておりますが、今まで財政再生団体に移行してから子育て環境というものを全庁的に協議をしてきていないという状況で、これからそこを積極的に進めていくということで三者協議にも申し上げた。

それで、今回の通告質問に沿う形になりますので1点お伺いしたいのは、やはり現在の行政執行体制もそうですし、それから先ほど申し上げた教育の関係もそうです。やはり住民サービスだとか、職員、

相当やはり財政再生計画の負担を強いられている、あるいはもっと言えば犠牲を強いられているというふうに私は考えるわけですが、この点について市長のご見解はいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 厚谷議員の再質問にお答えをいたします。

現計画もそうですし、財政再建計画もそうだと思うのですが、多くの住民サービス、または職員の犠牲の上に成り立っていると思うというご質問でございまして、本市の財政再生計画の根幹をなしているのが、歳出の削減というものが非常に大きな要素となっております。そのことを受けて住民サービスの質・量の制限や、人件費の削減というものがあるというふうに認識をしております。

人口流出ですとか、地域経済の疲弊など、本市の厳しい現状の中で財政の再建というものを取り組んでいく以上、こうした歳出の削減というものが必要であるとしながらも、その削減の度合いや取り組みの期間の長期化などにおいて、耐えしのぐのも限界があるということは当然であり、その犠牲の上に成り立っている現計画という認識は、私も議員ご指摘の部分と共通の見解を持っております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 ただいま答弁をいただきましたが、これまでも行政と議会と市民と一体となってということで、常に市長はおっしゃられてまいりました。そのような意味で、新年度に向けてこれからのさまざま議論を重ねてまいりたいというふうに思うところでございます。

それで本当にこれで最後でございますが、きょう質問をいたしました例えば行政執行体制、それらはどちらかというところ、教育行政における課題の中の幼稚園教諭の問題であったり、特別支援教育支援員の問題であったり、これは子育て環境の充実ということこれから検討していくということですが、市民に対してどういうサービスを提供するかということと同時に、こちらはどのような体制で提供するの

が望ましいかということも検討されるべきではないかなというふうに思うのですが、その点についてはいかがですか。これを最後の再質問とさせていただきますと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 行政サービスを提供していくに当たっての体制が、どういった形が一番適正なのかという部分だと思いますけれども、先ほど教育長のほうからも答弁をさせていただきましたが、特別支援教育支援員の部分や幼稚園教諭の部分については、人材確保がなかなか難しいというような諸事情。それは人材がそもそもなかなか夕張市内にいないよということもありますし、また、厚谷議員ご指摘の部分で、今後の部分で希望者が少ないという状況もあると思います。

一方で、しっかりとその体制を確保していかないといけないという努力というのは、行政の責任としてやっていかなければならないと思っております。

具体的に人員をどう配置をしていくのか、またはその時間数についてをもっと必要なのではないかと、それは特別支援の部分ですけれども、そういった議論も踏まえまして、どういった行政サービスの提供の形がいいのかということについては、予算調製に当たっても現場のほうから一部声として上がってきている部分をしっかりと判断をしながら、予算調製に当たっていきたいというふうに思っております。

行政サービスを提供する体制がどうかということのも、もちろんそうなのですが、今、小学生のお子さんを持つ方々に対して、どういったことでお困りかということを中心にアンケートをとるという状況もございますけれども、こういったサービスを実際受ける皆さんが、市に望んでいるものは何なのかということもしっかり行政としてもお聞きをしながら、一方通行にならないような形で、子育て環境の充実というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 厚谷議員。

●厚谷 司君 了解いたしました。

それでは、平成 25 年度も残りわずかということで、市の職員の皆さんには、予算編成もこれから終盤に向けて大変お忙しい状況だというふうに思いますが、引き続き非常に課題は多いわけですが、一つ一つお互いに丁寧に議論をまいりましようということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 以上で、厚谷議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめまして、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

お疲れさまです。

午後 0 時 2 0 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子